

開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木 裕議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

鈴木 裕議員の質問

○鈴木富美子議長 順位11番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 おはようございます。

一般質問3日目、1番目、清和長井の鈴木裕です。一問一答方式で質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

昨日の新聞報道で、厚生労働省が公表した今年の上期、1月から6月までの出生数が37万1,000人と、少子化に歯止めがかからないショッキングな数値が発表されていきました。今年の

上期の出生数は約38万5,000人であり、減少率では約5%となっています。この出生数には外国人も含まれておりますので、それを除けば1万から1万5,000くらい少ない数になると推察されます。一方、上半期の死亡数は、昨年より2.6%増の79万7,700人で、出生数と死亡数を差し引いた自然減は42万6,600人であり、今年1年に換算すれば、日本の人口は約80万人以上減少することになります。

本市も同様な傾向にあるものと思われませんが、この人口減少に歯止めをかけるには、国が一刻も早くダイナミックな少子化対策、中でも子供を増やす施策、子供を多数産んでもらう施策を行うべきで、それに期待するしかないと考えます。

さて、今回の質問は、中央地区南部の住居表示の整備についてと、選挙日の投票締切り時刻の繰上げについての2つの質問をいたします。

1つ目の質問は、丸4年前、令和元年9月定例会において、2つ目の質問は、令和3年12月定例会で一般質問しておりますが、再度質問をさせていただきます。

それでは、はじめに、1つ目の中央地区南部の住居表示整備について質問いたします。

以前質問したときと同様な説明がありますが、質問趣旨を明確にするためにあえて申し上げる部分があることをご容赦願います。また、議長から許可を得て、質問の説明資料を準備させていただき、配付させていただきました。質問の参照となるよう、中央地区市街地南部の地図を作成し、住居表示が未実施の地域をピンク色の線で囲んで示しましたので、質問と併せて、ご覧いただければと思います。なお、自分で調べて作成した資料ですので、若干の誤りがあるかもしれませんことを申し添えます。

住所として用いられていた地番制は、明治時代に定められたもので、本市の中央地区では、長井町合併当時の小出何番地、宮何番地と表さ

れていました。しかし、全国的にも地番というものには基準がなく、分筆、合筆により番号制定の方向が整然としなくなり、配列がばらばらで分かりづらくなったため、昭和37年5月に住居表示に関する法律が制定されました。

本市では、市民生活の利便性を図るため、昭和59年10月に、長井市住居表示に関する条例が制定され、昭和59年12月、都市計画用途区域内での町数29地区、約4,500世帯を対象として実施されたと伺っております。これを皮切りに、平成3年7月に、寺東地区区画整理事業の完成に伴い、約320世帯が住居表示を制定しており、最近では、市の宅地開発事業、みずはの郷や観光交流センター事業、道の駅川のみなと長井の整備に伴い、平成26年6月、平成27年7月にそれぞれまちの区域や名称の変更を行っているようです。また、過日オープンした「くるんと」の住所も、6月定例会で本町一丁目1629番4から本町一丁目1番1号に条例改正されたことも記憶に新しいことかと思えます。

中央地区市街地南部には、長井警察署があり、市の80世帯が入居できる定住促進住宅ながいみなみもあり、幹線道路には、大型商業施設、地元商店や事業所が多数立地しています。また、新たな一戸建て住宅やアパートも年々増加しており、小出3000何番地という住所が多く、場所が非常に分かりづらくなっています。

令和元年9月定例会での私の質問に対する答弁で、住居表示未実施区域は約20ヘクタール、そのときの8月1日現在では、館町南地区で84世帯219人の住民登録があるとの説明を受けております。その後4年間で宅地造成がさらに進み、資料の水色で囲まれた区域に現在20世帯が戸建て住宅を建築し、住んでおりますので、小出何番地という非常に分かりづらい区域に居住される方がさらに増加したことになります。

このように、中央地区市街地南部は、都市化が進み、大型商業施設、新規住宅やアパートが

増え、多くの人に移り住んでいます。そこに住む人でさえも、小出何番地と聞いて戸惑っているのに、はじめて訪問する人や宅急便、救急車、消防車、警察などは住所を頼りに目的の場所に行くわけで、時間がかかったり、また、誤って行ったりして、非常に不便を感じているものと推察されます。

実は、私自身、この住居表示がないために困った出来事がありました。寺の役員をしており、檀家に配付物を配る仕事があるのですが、檀家の一人が私の近くに家を建てたので、寺の配付物を配ってほしいと住職に頼まれました。そのおうちは、資料の水色で囲まれた住居表示未実施区域の場所で、道路から何軒目と言われ、伺ったところ、鍵がかかっており、ポストに入れようとしたのですが、住宅に地番表示がないし、さらに、名前の表札もありませんでした。多分このおうちだろうと思ったりもしたのですが、もし違っていたら危ういと思い、ポストへ入れることができず、一旦持ち帰らざるを得ませんでした。

以前は農地が多かったことから、住居表示区域にせず、従来の地番を残してきたわけですが、多くの住宅や商業施設が建設され、今も宅地造成、住宅建設が進み、新しい町並みが形成されている地域であります。まだ数か所の田んぼが残ってはいますが、街区の基となる道路の形状ははっきりしていることから、分かりやすい住みよいまちづくりのために、住居表示整備が必要かつ重要との認識の下、早急に取り組むべきと考えて、次の質問をいたします。

1つ目です。中央地区市街地南部区域の住居表示整備について、4年前の質問では、早急に事業を進めていけるよう取り組みたいとの答弁を受けておりますが、現在の取組状況について、市民課長にお伺いします。

また、市民課長は毎年替わっておりますが、その認識の引継ぎはきちんとされているのかも、

市民課長にお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 おはようございます。

まず、課長間の引継ぎについてですけども、館町南地区をはじめとする中央地区南部の住居表示事業については、毎年度、引継ぎ項目に上がっております。ただ、令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大や、マイナンバーカード関連業務の増大もありまして、具体的な取組には至っていない状況です。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

2つ目の質問です。4年前の市民課長の答弁で、住居表示を整備する上で、県道椿長井線の西側をどこの地区に入れるかの課題もあるとの説明を受けました。過日、中央地区の地区長さんとの意見交換会の折、長井警察署と大竹電気工事からえんどう肉店のエリアは台町で、ツルハ、ゲオは四ツ谷でないかと伺いました。県道椿長井線の西側の街区は、この認識でよろしいのかを市民課長に伺います。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、具体的な取組には至っていない状況のため、街区につきましても、どこを境に設定するかという具体的なところまでは進んでおりません。街区設定の方針については、地区の皆様と協議の上、決定するものと考えております。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 まだ決まってないということなんですが、例えば事業所も各地区に入るわけですよね、地区に。その際に、地区の行事とか、あるいは長井市報を地区の地区長さんが事業所に配ったりしてるかと思うんですけども、あるいは、地区によっては事業所さんから地区費を頂戴しているかと思うんですが、その辺、今の説明では地区が定まってないという

お話なんですが、その辺、事業所、地区長さんが関わっているということもないということですか。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 実際の地区活動の中で、その事業所さんが地区のほうに所属されているというようなことはあるかと思っておりますけども、その住居表示上の街区ということでは、まだ決定はなっていないということでございます。

○鈴木富美子議長 挙手の上、お願いします。

4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 住居表示は定まってないの分かったんですが、地区としてはどうなんですかということをお伺いしたいんです。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 住居表示上の地区ということでは定まっておらず、地区活動の中で、その事業所さんがその地区に所属しておられるということだと思いますので、街区を決定する際には、そのような状況も含めて決定していくものと考えております。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ちょっとなかなか腑に落ちない答弁をいただいたんですが、飛ばしたいと思います。

3つ目の質問に入ります。館町南地区の住居表示未実施区域に宅地造成が進み、新築住宅が着実に増加しております。前回質問したときから4年経過しました。水色で囲まれた区域に、先ほども申し上げましたが、新たに20世帯の戸建て住宅が建築され、今現在も建築中の住宅があります。館町南地区において、住居表示未実施区域には、令和元年8月1日時点での館町南地区で84世帯219人が住民登録をしているとのことでしたので、この4年間の世帯数増加により、全部で100世帯を超え、住民は300人程度になるものと推察できるものと思われま

住居表示がなされないため、場所が分かりづ

らいという一方で、同じ館町南に住んでいて、なぜ小出なんだという住民感情がかいま見られるのも現実であります。不便を感じている住民が日々増加している現実を鑑み、一刻も早く解決すべきでないかと思うのですが、市民課長はどのようにお考えか、伺います。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 お答えいたします。

館町南地区における住居表示未実施地域には、令和5年8月1日現在で114世帯296人の方が住民登録をされており、事業実施の必要性は感じておりますが、定住促進住宅付近も含め、現状として農地として残っている土地もまだあると認識しております。現時点では、事業着手となった際にスムーズに実施できるよう、過去に実施した住居表示事業の経過などを参考にしながら、必要な業務について整理し、準備したいと考えております。

なお、鈴木議員が作成された地図の中で、おーばん長井南店出店予定地、あと、靴流通センター長井店近辺、あと、もう一つがミスタータイヤマン長井店近辺については、住居表示地域となっております。これらのエリアに住居表示未届けの事業所があるようでして、本来なら住居表示の届出をしていただかなければならないわけですが、これまで長い期間、地番を住所として事業をされてこられ、また、様々な手続等でご負担をおかけすることもありますので、住居表示の届出に関しては、今後、当該事業所と協議して対応してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

確かにおーばん長井南店さんなんかは小出という地番でなくて、館町南何番地、それから、東京靴流通さんなんかも館町南何番地、タイヤマンさんも館町南何番地となっているようでして、一応住居表示区域になっているものの、届出がなされてないためにまだ地番が残っているという説

明だったと思います。よく理解できました。

それでは、この件に関しての最後の質問です。中央地区市街地南部の住居表示整備は、当局では、以前から必要性を感じているとの答弁がなされてきました。4年前の市民課長答弁で、住居整備事業を行うに当たり、かかる主な費用は、測量技師等の人件費であり、予算は整備委託費で365万円プラス消費税、委員報酬及び消耗品などの事務経費300万円で、総額およそ665万円と示されました。

また、取組の手順をお聞きしたところ、次のような説明がありました。

はじめに、当該地区について概略調査し、住居表示実施計画案を作成し、予算計上する。予算が議会で議決された後に、住居表示実施計画概要を決定し、住居表示審議会設置条例に基づき委員の委嘱を行い、審議会へ諮問、答申を受ける。整備事業の委託業者については、専門的な技術と知識を持つ業者を選定、決定の上、審議会の設置に並行して、当該地区民への説明会を実施する。

その後、議会への実施方法、実施区域について提案を行い、採択後、区域の設定、方法及び実施時期等を告示し、県への届出を行う。その後、公簿書換え、公図作成、住居表示新旧対照表、街区表示板等の作成、当該市民の方への通知書作成等を行い、関係機関通知と当該地域の市民の方に通知し、住居表示実施に係る手続の説明会を開催すると説明があったところで、そして、整備事業にかかる期間の問いには、過去の前例からして、12カ月と伺いました。

そこで、市長に質問いたします。つい最近まで新型コロナウイルス感染症対策による各種事業、マイナンバーカード登録の事務事業など、本市挙げでの部署横断的に対応せざるを得なかった業務により、職員も多忙を極めていたものと推察します。今述べた住居表示整備事業の取組手順から見れば、法令に基づく事務作業もかなり多く

感じられ、予算はともかく、住居表示整備事業を進めたくても、職員の事務量を察するに、対応が難しかったのかもしれない。

しかし、新型コロナ感染症対策、マイナンバー登録関係の事務作業は落ち着いてきた頃かと思えます。今まで申し上げてきたように、中央地区市街地南部の住所が分かりにくく、不便を来しております。その解消のため、早急に住居表示整備事業を推進するべきかと考えますが、市長の見解を伺います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木 裕議員のご提案、ご提言でございますが、お答えを申し上げます。

鈴木 裕議員がおっしゃるように、令和元年のご質問以降、4年が経過したわけですが、確かにこの間、大変、我々想定していなかった様々な事務事業、とりわけ新型コロナ関連の事業については、これ、全庁挙げて対応せざるを得なかったことや、あるいは、その後の新型コロナウイルスの臨時交付金等々の使い方、例えば給付金も市民1人10万円、この手続一つにしても大変な膨大な職員の時間外もございました。

これは鈴木 裕議員にもご理解いただいているということございまして、そんな要因はあったわけではございますけれども、実はもう一つ、私どもで想定外だったことが、鈴木 裕議員もおっしゃっていますが、あの地域が農地も含めて大体20ヘクタールぐらいあるんですね。したがって、通常、例えば山形市よりも、どちらかというと天童市、東根市、上山市とか、どんどん住宅が増えた地域、どういう手法で、例えばそういった街路、街区を決めているかということ、ほとんどが民間の区画整理事業でやってるんですね。したがって、行政がそれに対して、支援はしますけれども、主体となつてはやっていない、そういうふうには私は認識しております。

今回、そろそろやらなきゃいけないだろうと

は思っておりますが、実は、長井市内の南部のほう、大規模な宅地造成をしなければいけないと思っておりました。それはなぜかということ、これは人口減少対策であります。戸建て、あるいは集合住宅も含めてでございますけれども、大分、長井市内から市外に住宅地ということで、まだまだ外に出ておられますし、また、集合住宅なども、長井市は豪雪地帯の一つでありますので、住みにくいということで、長井市を離れる方が多いと。

ただ、それについては、やはり中心市街地がかなり衰退してきたと、ここ20年、30年。それを何とかもう一度活性化して、商業機能も含めた、様々な機能を中心市街地に充実させることによって、長井の魅力といいますか、それを高めていきたいということで、それも並行してやってきたんですが、一番最初に申し上げた4年間で、実はそういった宅造の事業などかなり影響を受けました。

それから、やはり市内の全域で見ますと、南部ばかり宅造やるのかという批判などもあって、宮、北中学区を去年、おとし、その前から少しずつやってきて、実は今度は、致芳地区でも、大変手間のかかる業務でございましたけれども、そちらも地元の要望などで、今現在、事業をゴーするかどうかということもあります。実は、その前に南部のほうをやりたかったんですが、恐らく集合住宅も含めて300戸ぐらいのそういった宅地分譲と集合住宅によって戸数を増やしたいと考えておりました。

裕議員御存じのように、たくさん農地あるでしょ、まだまだ。今、議員おっしゃっているのは、平成のはじめに街区を定めてから、もう20年たっているわけですよ。それで、少しずつ増えて、100世帯ぐらい増えたということなんですけれども、だけど、まだまだあるわけですよ、農地が。多分あそこに商業施設が固まっていますけれども、今度、長井市では、特に「くるん

と」が、あしたから今度はグランドオープンで市外から多くの人たちも長井市にいらっしやると。そういったときに、長井市は子育てとか、そういった、市民文化会館もそうですが、芸術文化に力を入れているということで、魅力を感じて、このまま長井市に住もうと、あるいは、外から長井市に住みたいと思ってもらう受皿として、南の地区も整備したいと。

ところが、いっぱい農地あるわけですよ。それを今回、街路で街区を定めることができるかと、農地として使ってるところをですよ。ですから、そういったことも含めて、残念ながら、全般的に相当遅れてしまったと。私どもとしては、2025年の国勢調査、何とかより人口減少率を少なくしたいと思って、様々なことを計画してきたんですが、残念ながら、この4年間で相当狂ってしまったと。でも、これはどこでも一緒ですから、嘆いていてもしょうがないんですけれども、ただ、住居表示の件については、おっしゃるとおりなんですけども、いろんなことを考えると、今やってもまたさらにやんなきゃいけない可能性が出てくると。

恐らく今やるにしても、金額は600万円、700万円、とんでもない、そんな金額でできるわけがないですよ。桁が違います。人件費見てないからですよ。多分、12カ月でなんて、終わるわけがないですよ。説明会をして、いろんな委託事業と突き合わせしながら、いろんな作業をしていくと、多分専任の職員が3人ぐらい、あと、会計年度任用職員2人とか3人でチームを組んで、しかも、市民課だけでできるものではありません。さっき市民課長が答えた、いわゆる住居表示と、まちの区割りといいますかね、これは市民課ではなく、総務課になるんですよ。

ですから、市民課長にああいうふうに言われましたけども、市民課長は答えられないんですよ。ですから、そのときは総務課長にあらかじ

め質問していただければ、総務課長で答えたと思います。したがって、多分総務課と市民課だけじゃなくて、当然建設課も含めて、様々、上下水道課とか、そういったところも全部関係してきますので、25年前ぐらいですか、昭和から平成にかけての住居表示のときはすごく大変だったと思います。私はその当時、担当してないので、分からないですけども。

ですから、今、鈴木裕議員おっしゃる不便性は分かるんです。けども、そのために、ちょっとやって、また5年後、10年後、またやっとなんていうことはできないと。できれば、一緒にやっていきたいと思っておりますので、ぜひこれから、鈴木 裕議員おっしゃることはごもっともであり、ご不便はおかけいたしますけれども、できるだけそういったところを私どもももう一度再検討しながら、特に人が足りなくて、宅造も進められない状況でありますので、そういったところに民間にもご協力いただくということも想定しながら、もう一回仕切り直しをしなきゃいけない時期なのかなと思っておりますので、今回ご質問いただいた件については、改めて、市民の皆様にご不便をおかけしているということを再認識した上で、できるだけ早急にその準備を進めながら、少し時間はかかりますけれども、12カ月でなんてできるわけがありませんので、それは今現在の住居が建っているところを、住居表示するのは12カ月で済むかもしれませんが、これから100戸クラスでやることを1か所、2か所ぐらい考えているわけですよ、あの近く。まだまだ農地いっぱいあるわけですから。ただ、川を越えて、豊田地区になりますと、今度は農振地域ですから、宅造をそう簡単にはできません。したがって、そちらは別としても、今の小出地区、南部については、そういったことで、全体として考えていきたいと思っておりますので、ぜひご理解賜りますことをお願いするとともに、ぜひ引き続き様々なご提言

など、ご指導いただければと思います。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今、市長から説明を受けましたが、大きな2つ目の質問を終えてから、後ほどもう一度確認したいことありますので、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問に入ります。選挙日の投票締切り時刻の繰上げについてと題し、質問いたします。

過日、新聞で米沢市が11月の市長選から投票日の投票終了と開票開始の時刻を全投票で、それぞれ1時間繰り上げるとの報道がありました。投票終了時刻午後7時の投票所が午後6時に、午後8時であった投票所が午後7時に、開票時刻は午後9時10分を午後8時10分にそれぞれ1時間早めるというものです。米沢市の場合は、報道から見ますと、今既に1時間繰り上げて締切りとしているというところも、投票所もあると認識したところであります。

私は、令和3年12月定例会で、選挙日の投票締切り時刻についてと題し、期日前投票が定着し、年々投票率が高まっていること、選挙事務に携わる職員や関係者の長時間勤務の負担軽減のため、投票締切り時刻と開票時刻を早めれば、人件費が削減できることなどを理由に、投票日の締切り時刻を1時間ほど早めることを提言したところです。それに対し、選挙管理委員長からは、選挙人の投票に支障を来さないかを十分考慮した上で検討したいとの答弁があり、投票締切り時刻を早めることに理解を示され、そう遅くなく、前向きに検討するものと受け止めております。

そこで、再度になりますが、次の質問をさせていただきます。

1つ目ですが、前回の投票締切り時刻を繰り上げたらどうかの質問に対し、選挙管理委員長からは、投票締切り時刻を繰り上げする考え方として、市民の代表である議員の考えや地区長

会などを通じた意見収集など、市民の意向を酌む方策を講じて、選挙人の投票に支障を来さないかを十分に考慮し、選挙期間の長短にかかわらず、投票時刻の繰上げについて選挙管理委員会として検討してまいるとの答弁をいただいております。そこで、市民からの意向を酌む方策を講じると述べていらっしゃいましたが、市民からの意向をどのようにして収集されたのか、今後されるのか、選挙管理委員長にお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 牛澤敏宏選挙管理委員会委員長。

○牛澤敏宏選挙管理委員会委員長 鈴木 裕議員のご質問にお答えいたします。

令和3年12月定例会における鈴木 裕議員から投票日当日の締切り時刻を早められないかという提言を受けて、選挙管理委員会では検討をしております。検討する上で、十分配慮しなければならないこととして、投票終了時刻の繰上げについては、投票する権利の制限につながりかねないということから、有権者の皆様の投票行動をまず調査すること、さらに、有権者である市民の皆様の意向を酌むことが大切であるということを考えてきました。

そこで、今、ご質問にあった市民の皆様の意向を酌む方策ですけれども、現在、令和5年6月1日の定時登録時の選挙人名簿に登録されている有権者の方1,000名を対象としたアンケートを実施しており、回答を待っている状況でございます。アンケートの内容でございますが、年代、お住まいの地区、投票に行くことが多い時間帯、投票終了時刻を繰り上げることにについて賛成か反対かなど、全部で9項目、無記名式で回答を待っているところであります。対象者につきましては、選挙人名簿登録者数の割合に応じた人数を地区ごとに算出いたしまして、送付する年代が均等になるように抽出して送付しております。今後、回答を集計し、その結果を

お示した上で、議員の皆様や地区長の方々のご意見をお聞きして、今年中には方針を決定したいと考えております。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今、選挙管理委員会委員長からは、前回の質問に対し、進めるかどうか、投票締切り時刻の繰上げについて、進める動きとして、住民への1,000名のアンケートを取っている最中だということです。具体的に行動されているなというところを理解させていただきました。

それでは、2つ目の質問に入ります。選挙管理委員長は、投票時刻の繰上げについて、選挙期間の長短にかかわらず検討すると述べられております。選挙期間が長いのは、国政選挙や知事選挙、県議選などを指し、短いものは市長選挙、市議会議員選挙を指すものと思われまます。つまり、全ての選挙において投票時刻を繰り上げることで検討していると受け取ってよろしいのかを選挙管理委員会委員長に伺います。

○鈴木富美子議長 牛澤敏宏選挙管理委員会委員長。

○牛澤敏宏選挙管理委員会委員長 2つ目のご質問にお答えします。

まだ方針が決定しておりませんので、あくまでも仮定のお話になりますこととお許しください。

投票時刻の繰上げを実施するとした場合に、選挙によって投票終了時刻が異なるということであっては、有権者の皆様を混乱させてしまうと、そういうおそれがあると考えますので、選挙によって投票終了時刻を変えることはせずに、全ての選挙で繰り上げることになると思っております。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 仮に繰り上げする場合には、選挙のいかに問わず、全ての選挙において同じ時間繰り上げるという考えがあるという

ことを理解させていただきました。私もそのほうがよろしいかなと感じております。

では、3つ目の質問に入ります。米沢市選挙管理委員会は、投票時刻の1時間繰上げを11月実施の市長選から行うとのこと。本市の場合、市長選、県議選、市議選は選挙が終わってから日がまだ浅いわけですが、これから実施されるのは、令和7年1月に行われる知事選、任期満了に伴う参議院選挙、衆議院選挙も解散が早まれば今秋とも言われております。本市では、どの選挙をめどに投票時刻の繰上げを行おうとしているのか、これも仮定の話になるわけですが、選挙管理委員会委員長に見解を伺います。私とすれば、できれば到来する一番早い選挙から始めてほしいと考えていますが、先ほどのアンケート調査の実施状況も踏まえますと、いかがかなとも感じたところですが、その辺のところを選挙管理委員会委員長、ご答弁お願いいたします。

○鈴木富美子議長 牛澤敏宏選挙管理委員会委員長。

○牛澤敏宏選挙管理委員会委員長 3つ目の質問にお答えします。

今おっしゃったように、繰り返しになりますが、まだ仮定の話でありますので、ご理解いただきたいと思いますが、繰上げをする方針となった場合は、有権者の皆様に十分に周知する期間が必要であると考えております。周知期間については、数カ月程度は必要であろうと考えております。それで、今ありましたけれども、次に予定されている選挙は、令和7年2月13日に任期満了となる山形県知事選挙でありますので、そこがめどになるのではないかなと考えておるところです。仮に鈴木議員がおっしゃった今秋、今年の秋に衆議院が解散し、総選挙になった場合はどうかというお話がありましたけれども、まだ決定しておりませんし、市民への周知期間ということを見ると、今秋、この秋の

選挙は難しいだろうと考えております。ですので、仮に延長するとなった場合は、先ほど申し上げました令和7年度の山形県知事選挙からと考えます。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 早くても県知事選からということかなと、私も委員長のご答弁をいろいろ伺いして感じたところです。

やはり1時間繰り上げて投票するという事は、1時間、選挙する時間を失うことになりますので、有権者の選挙権を奪うことのないよう、慎重に進めていかなければならないなども、委員長おっしゃるとおり、認識しております。そのための市民への意向を確認するために、市民1,000人に対するアンケート調査やってるということは、ごもっともで、大変有意義な方策かなと思っております。希望とすれば、それらを早くまとめていただいて、市民の意識、意向がどのような感じなのか、まとめていただいた上で、また、議会にも報告いただく中で、早めに1時間繰り上げることが決めていただければなと思っております。一番早い、これから訪れる選挙、令和7年の県知事選挙に向けて、ぜひ1時間早く投票締切り時刻ができることをお願いしたいと思います。

それから、先ほどの住居表示の件での市長の答弁いただいたわけですが、館町南には確かに田んぼがまだまだ田んぼという形で残っているところが多いわけです。ただ、道路沿いに下水ますなんかも設置されてる区画がありまして、そういうところについては、いずれ宅地造成になるのかどうか、想定されて下水ますがあるのかどうか分かりませんが、多分想定されておるのかなと思ったりもするわけですね。そういう区域もあるものですから、そういうところについては、住居表示区画として、田んぼであっても区画みたいな形で、位置づけできないものかななんて思ったりもする……。

○鈴木富美子議長 鈴木議員に申し上げます。先ほど告知あったわけですが、今、2項目めに入った後の質問なので、その質問はなしということでお願いしたいと思います。

○4番 鈴木 裕議員 いや、先ほど、時間の配分もあるので、大きな2つ目のテーマに移る際、市長にも申し上げましたが、後ほどさせていただくというお話をさせていただいて、2つ目の大きな質問に移って、こちら終わったわけなので、再質問という形でなくて、市長の答弁に対してもう少し伺いたしたいと、こういう意味なんです。

○鈴木富美子議長 一問一答ですので、1つ目の質問終わった後にしていただければいいんですが、今、2項目めに入った後なので、それはやめていただきたいと思います。

○4番 鈴木 裕議員 絶対駄目ですか。駄目ですか。

○鈴木富美子議長 駄目です。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。じゃあ、終わりですよ。

それでは、非常に残念なんですけど、先ほど市長の答弁いただきましたが、そこは理解するところですが、何とか早めに住居表示を進めていただくようお願いしまして、質問を終わります。

梅津善之議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位12番、議席番号14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 おはようございます。

9月定例会一般質問、最後の質問になりました。鈴木裕先生の何か腑に落ちない質問の後で、大変申し訳ないんですが、私、させていただきたいと思います。

まず、日々、農業者として汗を流しているわ